

子育て世帯と移住者への住まい支援事業

この事業は、人口減少対策および空き家対策のため、県と市町が連携して、空き家を有効活用しながら、子育て世帯や移住者への住まいを支援します。

空き家の購入補助

市町により内容が異なることがあります。

- 対象者 ○県内に住む子育て世帯※₁または県外からの移住者※₂
対象住宅 ○空き家情報バンクに登録された一戸建て住宅
補助内容 ○空き家の購入費用に対して助成
補助金額 ○上限額50万円



空き家を活用した子育て世帯・移住者への住まい支援

空き家のリフォーム補助

市町により内容が異なることがあります。

- 対象者 ○県内に住む子育て世帯※₁または県外からの移住者※₂（購入者または賃借者）
対象住宅 ○空き家情報バンクに登録された一戸建て住宅
補助内容 ○空き家のリフォーム費用に対して助成
補助金額 ○上限額50万円

※₁ 「子育て世帯」

同居する子ども（18歳になった日が属する年度の3月31日までの子）がいる世帯

※₂ 「移住者」

県外から移住して2年以内の者。ただし、県外から県内の大学等に進学した学生が県内企業に就職した場合には、卒業後2年以内の者

各市町の実施状況

○この事業を実施している市町の情報を県のホームページでお知らせします。（下記HP）

注意事項

- 購入者については、購入補助とリフォーム補助の両方を受けることができます。
- 補助の申込については、各市町で受付を行います。
- 補助制度の実施の有無や内容（申込手続き、補助率、補助上限額等）は各市町で異なる場合があります。
- 必ず購入・リフォーム前に各市町担当課にご相談ください。

問い合わせ先

- 福井県土木部建築住宅課住まいづくりグループ ☎0776-20-0506
《当事業のHP》

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenchikujyutakuka/akiyasumaishien.html>

《ふくい空き家情報バンクのHP》

<http://info.pref.fukui.jp/kentiku/banku/>